

議案第19号

町田市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

上記の議案を提出する。

2023年9月20日提出
町田市教育委員会
教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、未成年者が施設の使用の申請をする場合における、保護者の連絡先を記入する欄を様式に追加するため、改正するものです。

別紙のとおり、町田市公民館条例施行規則を一部改正したい。
なお、改正の概要は、次のとおりです。

1 改正理由

未成年者が施設の使用の申請をする場合における、保護者の連絡先を記入する欄を様式に追加するため、改正するものです。

2 改正内容

使用申請書兼使用料免除申請書に、保護者の連絡先欄を追加します。(第1号様式関係)

3 施行期日

令和5年10月1日から施行します。

4 その他

令和5年10月1日より、町田市集会・学習施設等における施設案内予約システムの利用に関する規則が改正され、利用登録の年齢要件が引き下げられることに併せ、改正するものです。

町田市公民館条例施行規則の一部を改正する規則
町田市公民館条例施行規則（昭和53年10月町田市教育委員会規則第9号）
の一部を次のように改正する。

第1号様式中
「申請者 住所
氏名
電話（ ）」
を
「申請者 住所
氏名
電話（ ）
※申請者が未成年者である
保護者 氏名
電話（ ）」

)

に改める。

場合は、保護者の連絡先を記入してください。

)

」

附 則

この規則は、令和5年10月1日から施行する。

様式新旧対照表 (改正後)

第1号様式(第3条関係)

町田市公民館 使用申請書 兼 使用料免除申請書							年 月 日 受付	承認番号	
使用日	年	月	日	使 用 時 間	1 午前 2 午後 3 夜間 4 全日	時 分 ~ 時 分			
団体名 (個人の場合は氏名)					使 用 的				
使用責任者 <input type="checkbox"/> 申請者と同じ	住 所					電 話	()		
	氏 名								
施設 収容人員(名)	使用予定 人員(名)	使用料金(円)				金額 (円)	附属設備	使用料金(円)	金額 (円)
		午前	午後	夜間	全日				
ホール(158)						グランドピアノ	1台1回		
学習室1(21)						反響板一式	1式1回		
学習室2(30)						ロールバックチェア一式	1式1回		
学習室3(12)						上映設備一式	1式1回		
学習室4(12)						視聴覚室内上映設備一式	1式1回		
学習室5(15)						可動式上映設備一式	1式1回		
学習室6(15)						その他の附属設備			
学習室7(18)									
視聴覚室(36)									
調理実習室(37)									
美術工芸室(30)									
プレイルーム(18)									
音楽室1(24)						附属設備使用料計		円	
音楽室2(18)						使 用 料 合 計		円	
和室1(45)						使 用 料	有 料 ・ 免 除		
和室2(24)									
保育室(20)									
施設 使 用 料 計					円	使用料免除の根拠	施行規則第9条第1項()		
<p>上記のとおり施設及び附属設備の使用を申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>申請者 住所 氏名 電話 ()</p> <p>※申請者が未成年者である場合は、保護者の連絡先を記入してください。</p> <p>保護者 氏名 電話 ()</p> <p style="text-align: right;">町田市教育委員会 様</p>									

※ 太線内は、記入しないでください。

様式新旧対照表 (改正前)

第1号様式(第3条関係)

町田市公民館 使用申請書 兼 使用料免除申請書

						年 月 日 受付	承認番号		
使用日	年	月	日	使 用 時 間	1 午前 2 午後 3 夜間 4 全日				
			曜日		時 分 ~ 時 分				
団体名 (個人の場合は氏名)					使 用 的 目 的				
使用責任者 <input type="checkbox"/> 申請者と同じ	住 所					電 話	()		
	氏 名								
施設 収容人員(名)	使用予定 人員(名)	使用料金(円)				金額 (円)	附属設備	使用料金(円)	金額 (円)
		午前	午後	夜間	全日				
ホール(158)						グランドピアノ	1台1回		
学習室1(21)						反響板一式	1式1回		
学習室2(30)						ロールバックチェア一式	1式1回		
学習室3(12)						上映設備一式	1式1回		
学習室4(12)						視聴覚室内上映設備一式	1式1回		
学習室5(15)						可動式上映設備一式	1式1回		
学習室6(15)						その他の附属設備			
学習室7(18)									
視聴覚室(36)									
調理実習室(37)									
美術工芸室(30)									
プレイルーム(18)									
音楽室1(24)									
音楽室2(18)						附属設備使用料計		円	
和室1(45)						使用料合計		円	
和室2(24)						使用料	有料・免除		
保育室(20)									
施設使用料計						円	使用料免除の根拠	施行規則第9条第1項()	
<p>上記のとおり施設及び附属設備の使用を申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>申請者 住所</p> <p style="padding-left: 20px;">氏名</p> <p style="padding-left: 20px;">電話 ()</p> <p style="text-align: right;">町田市教育委員会 様</p>									

※ 太線内は、記入しないでください。